



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

条 例

- 沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金条例の一部を改正する条例（県土・跡地利用対策課） …… 1

公布された条例のあらまし

- 沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金条例の一部を改正する条例（条例第34号）
 - 1 基金の設置期間を延長することとした。（附則第3項関係）
 - 2 この条例は、公布の日から施行することとした。（附則）

条 例

沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和4年3月31日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県条例第34号

沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金条例の一部を改正する 条例

沖縄県特定駐留軍用地等内土地取得事業基金条例（平成24年沖縄県条例第77号）の一部を次のように改正する。

附則第3項中「平成34年3月31日」を「令和14年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 沖縄県総務部総務私学課（文書法規班印刷室） 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県庁地下1階</p>
-------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------